

五反田川

令和6年度
後期号

発行
令和7年
3月21日
発行者
船木区公民
館（館長
水流新蔵）

安心して、いきいきと！

公民館長 水流新蔵

令和6年度が終わります。ご理解とご協力をいただき、概ね事業計画通りに活動することが出来ました。新型コロナウイルス感染症は、「5類感染症」へ移行されましたが、依然として感染は続いています。加えて、猛暑の夏、極寒の冬、短い春と秋と過ごしていく日々が続きました。公民館活動は、これらの諸状態に配慮しつつ、「区民の皆さんが安心して、いきいきと暮らせるように」を目標に、役員全員で取り組みました。皆さんと共に活動出来ましたことに、役員と共に心から感謝いたします。

美しい船木区を作ろう！

2月23日（日）構成・出席の下
に開催、令和7年度事業計画・予算を審
議、総会に引き続き、地域支え合い推
進員、公民健康づくり推進員、民生委
員、公民会、会長等出席の下、公民館福
祉部会でも開催しました。
たすけあい運動、五反田サロン支援
活動等。福祉活動全般のまとめを行
いました。来年度の活動の基本的な方
針も確認しました。
大切な活動の充実に取り組みます。今後と
すも大活。高年齢の充実に取組んでいきま

社会福祉協議会総会開催
第2回福祉部会も開催

午後3月16日（日）
令和6年度公民館総
令和6年度公民館総
会を区会議員等の出
席の下に開催、執行
役員会提案の全議案
を確認しました。

運営方法を変更

の総会における規約
の改定によって、大
きく7年度から、規
定点の変更により、



R6事業報告・決算、
 R7事業計画・予算及び
 規約改定等を確認
 公民館総会開催

次期館長も確認

制限
③館長の連続就任期間が3期6年に
④スポーツ協会の部長・副部长・書記会計の区全体からの選出が困難な場合、公民会選出の理事からの互選による選出も併用
⑤消防後援会長を公民館員から選出することも併用

次期館長も確認

難航した次期館長の選任について、総会で、選任委員会からの経過と結論の報告が確認され、次期館長は現館長が務めることになりました。総会で確認されました内容の詳細いは、各公民会の総会を通してご報告いたします。

ちよつとした事で
困っていませんか！

困ったなあー、
どうしよう？



合います。この活動は、公民館では「支援し、生活に支障をきたさないよう、市民が安心して暮らせるようにする」といってお困りの方々がある存じの方は、お気軽に公民会長にご相談ください。

◎ちょっと困ったことの事例

- ・電球の取り換え
- ・ごみ出し
- ・書類代筆(30分程度のもの)
- ・墓参り代行(区内)
- ・部屋の掃除(30分程度のもの)
- ・洗濯(30分程度のもの)
- ・庭掃除(30分程度のもの)
- ・庭の草取り(30分程度のもの)
- ・買い物付き添い
- ・病院付き添い等

いざという時の避難先は？

各地で大きな自然災害が発生しています。災害はどこでも、いつでも発生する可能性があります。います。

◎洪水・土砂災害等の場合の避難先は「船木地区農業構造改善センター」通称「改善センター」です。どうやって行くのかを考え、心配であれば実際に訓練しておきましょう。

◇避難が困難な人
公民会長または担当の民生委員にご相談ください。支援体制を整えます。



消防団新年祝賀会
（1月12日）に、町出初式に引き
続き、開催しました。指導とお
ての火災の発生の心げによつ
とが火災の発生を防止するこ
う、引き続き、お互いに、防
火、防災、減災に努めまし
よう。

は、町出初式で
浦幸班長の上
勤続15年で
表彰され、消
ー鹿児島消
防協会精進
を授与されま
した。



祝賀会



出初式で整列して待機する船木分団(右端)

消防船木分団新年祝賀会を開催

継続的に美化活動に取り組んでいきます。
毎月第1日曜日は「美化活動の日」です。
公民会から呼びかけがあり、ますので、家の周囲のごみ、缶、瓶、ペットボトル等を拾いましょう。
落ちていたら、勇気を出して拾いましょう。
そして、一人一人の心がけと努力で、私たちの郷土・船木を清潔に、美しく保ち続けましょう。



郷土の美化推進を！

区歩こう会
恒例の歩こう会を1月19日（日）に行いました。寒い中にもかかわらず、子ども10名を含む80名余が参加しました。本年度は船木東・旭地域で健脚コースとゆったりコースを設定して行いました。例年同様、参加記念品を用意すると共に抽選会も行い、交流も深めました。



区歩こう会

後期も、事業計画に基づき、執行役員、区会議員、福祉部会員、スポーツ協会役員、交通安全協会役員等で協力して活動してきました。幾つかの活動について、概要を報告します。

船木ふるさと祭り

12月1日(日)に、6年ぶりに、「船木ふるさと祭り」を開催しました。

中止した「区民運動会」を踏まえ、区民交流の機会を提案することにも配慮しました。

当日は子ども14名を含む130名余の人が集い、野菜直売、ゲームコーナー、展示コーナー、飲食コーナーでの交流、抽選会等を楽しみました。



船木ふるさと祭り

後期も、事業計画に基づき、執行役員、区議員、福祉部会、スポーツ協会、交通安全協会等で協力して活動してきました。幾つかの活動について、概要を報告します。

諸活動を展開しました

【編集後記】昨年度と同じ気持ちです！
各公民会も新体制が整ったことと思います。役員の選出も大変だったのではないかと思います。役員に選ばれた人も、役員を選んだ人も、公民会活動を通して地域の発展を図りましょう！併せて、自らも成長しましょう！（館長）

農業を考える会開催
1月31日（金）に開催し、
農業関係団体代表、公民館
役員等が参加しました。
新たに取組むことになつ
た「地域計画策定」と「目
地図作成」について、現時
地の状況を確認して、令和
6年度の活動を終えました。



また、年2回の研修・視察では、11月にさつま町のイオマスの発電所及びクリーンセンターを訪ねました。

後期には2月に「俳句を学ぼう」と題して、俳句について

五反田サロンの楽しみは、毎月1回楽しく活動し

特に「花壇の花植えは子ども会に自由に配置等を決め植えてもらいました。今後、この花壇は「ふなっ子花壇」として、子どもたちに管理してもらう予定です。

プラント―花植え
11月24日（日）に、子ども16名、PTA（育成会）2名を含む50名が参加して、国道に配置するプラント―（100個）及び改善センター事務所入口の花壇に冬の花を植えました。

